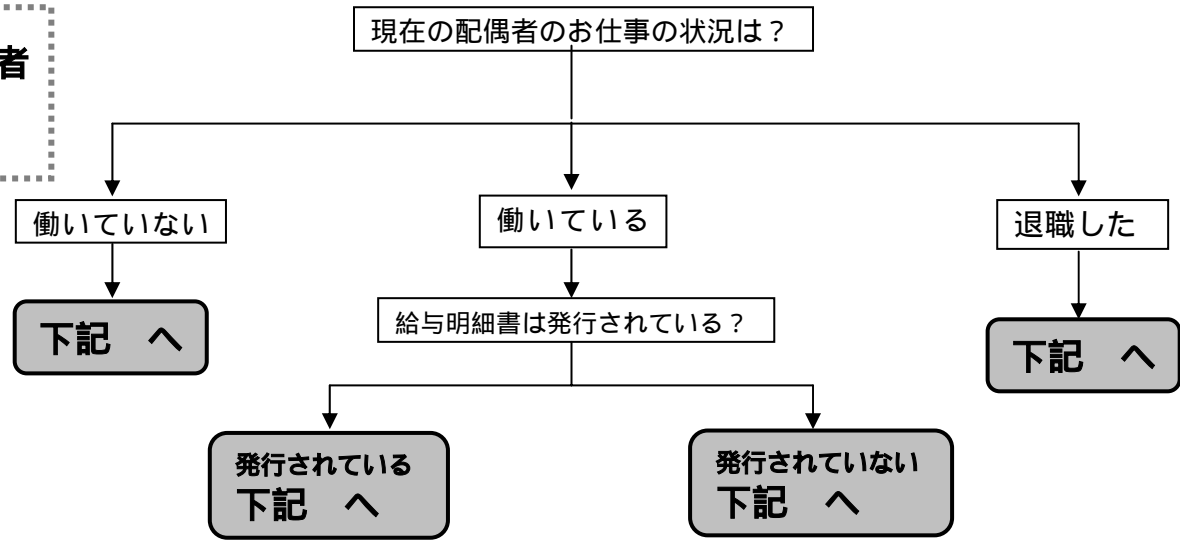


**扶養家族にしようとする対象者
「配偶者」の場合**



必 要 書 類	
	誓約書、非課税証明書
	直近3ヶ月間の給与明細書のコピー 同一事業所に引続き1年程度働いている場合には、源泉徴収票コピー
	収入見込証明書
	自営業の場合 誓約書、課税所得証明書
雇用保険は？	加入していない 誓約書、退職日が確認出来るもの
	受給前（受給期間延長も含む） 誓約書、退職日が確認出来るもの
	受給終了後 受給資格者証コピー（表裏両面）
	自営業の場合 誓約書、課税所得証明書



注意1 いずれの場合においても被保険者と配偶者が「別居」している場合には左記必要書類に加えて、「継続した6ヶ月間の送金を証明できるもの」も提出してください。

注意2 国民年金第3号被保険者届の提出もお忘れなく！

課税所得証明書、非課税証明書はそれぞれお住まいの市区町村から発行されている最新のものを
ご用意ください。また源泉徴収票も最新のものに限りませう。

誓 約 書・・・PG 健保オリジナル書式のもの

収入見込証明書・・・PG 健保オリジナル書式のもの

（誓約書が必要書類の場合には、別途提出の必要な書類や提出期限などが内容に盛り込まれることもあるので注意）

扶養状況に応じて、追加書類が必要となる場合があります。